黒滝村競争入札参加資格審査（令和６年度・７年度分）申請要領

(測量・建設コンサルタント等)

令和６・７年度に黒滝村（教育委員会を含む。）が発注する測量、地質調査、建設コンサルタント、補償関係コンサルタントその他建設工事に関連する業務等の競争入札（一般競争入札又は指名競争入札(見積)）に参加を希望する方は、下記の事項に留意の上「競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等)」を提出してください。

なお、書類審査の結果、資格者は黒滝村入札参加資格者名簿に登録されますが、業種によっては期間中全く入札(見積)がないことがあります。また、資格者に直ちに発注があるというものではありませんので、ご留意願います。

１．受付対象者

（1）測量法第５５条による登録を受けている者
（2）建築士法第２３条による登録を受けている者
（3）建設コンサルタント登録規程第２条による登録を受けている者
（4）地質調査業者登録規程第２条による登録を受けている者
（5）補償コンサルタント登録規程第２条による登録を受けている者
（6）不動産の鑑定評価に関する法律第２２条による登録を受けている者
（7）土地家屋調査士法第８条による登録を受けている者
（8）計量法第１０７条による登録を受けている者 ほか

２．入札参加資格が得られない場合（欠格要件）

次のいずれかに該当する方は、入札参加資格を得ることができません。

○競争入札にかかる契約を締結する能力を有しない者、又は破産者で復権を得ない者
○入札参加資格を取り消され、その処分の日から２年を経過していない者
○営業に関し、法令等による免許・許可・登録・認可等が必要とする場合においては、当該許可等を有していない者
○申請時に、国税及び市町村税を滞納している者
○黒滝村内に本店又は営業所等を有する者又は黒滝村に納税・納付義務を有するものにあっては、申請時及び入札参加資格の有効期間中において黒滝村税及び村使用料を滞納している者
○申請時に、次のいずれかに該当する事由があると認められる者
（1）役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
（2）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
（3）役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
（4）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者。
（5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
○資格審査に必要とされる書類を提出しない者

○資格審査に必要とされる書類中の重要な事項について、故意に虚偽の事実を記載した者

３．申請業種･部門

申請業種・部門については、別紙「令和６・７年度入札参加資格審査　業務種別一覧表」のとおりとします。「測量・建設コンサルタント等業者カード（様式８）」に希望する業種・部門に○印を付け選択してください。（複数選択可、業種数に制限なし）ただし、法令、規程等における登録を受けており、かつ、直前２営業年度において業務実績のある業種・部門に限ります。

４．申請場所及び問い合わせ先

〒６３８－０２９２
奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸７７番地
黒滝村役場　総務課　入札係　TEL:０７４７－６２－２０３１
FAX:０７４７－６２－２５６９
e-mail ： kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp

５．申請方法

持参または郵送とします。

○持参による申請の場合

受付時には書類の確認及び審査は行いません。

○郵送による申請の場合

提出期間最終日消印（令和６年２月５日）のあるものまでが有効となります。

なお、郵送の場合は必ず書留や特定記録便等の送付追跡がとれるものとし、封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と朱書してください。（宅配便可）

※受付票の返送を希望する場合のみ（必須ではありません）

返送に使用する受付票用ハガキまたは封筒に返信先の郵便番号、住所、氏名（会社名）、担当者名を記入のうえ提出してください。（封筒の場合は必ず 84 円切手を貼付してください。）後日、受付票を返送します。（受付日を押印するのみで、受付番号等は記入しません）

６．申請の受付期間・時間

令和６年１月１５日（月）から令和６年２月５日（月）まで（ただし、土・日・祝日は除く）
午前８時３０分～正午、午後１時～午後５時１５分（時間厳守）

※　受付期間外は全て返却いたします。

７．提出部数

１　部

８．入札参加資格の有効期間

令和６年４月１日から令和８年３月３１日まで

９．提出書類

No.	提　出　書　類	備　　考
1	提出書類確認表	様式①
2	競争入札参加資格審査申請書等 （測量・建設コンサルタント等）（原本）	様式②－1 及び②－2（奈良県の様式 1－1 及び 1－2、又は国土交通省の様式①－1 及び①－2 による提出も可）
3	委任状（原本）	様式③（任意の様式による提出も可） ※営業所・支店等に権限を委任する場合のみ必要
4	営業所一覧表	様式④（奈良県の様式 3 又は国土交通省の様式③による提出も可）
5	使用印鑑届（原本）	様式⑤
6	印鑑証明書 （写し可、ただし拡大コピーしないこと）	申請日より３ヶ月以内に発行されたもの ※黒滝村の住民基本台帳に登録されている者にあっては省略可能
7	技術者経歴書	様式⑥（奈良県の様式 4 又は国土交通省の様式④又による提出も可） ※様式が求める項目を全て満たすのであれば任意様式でも可
8	測量等実績調書	様式⑦（奈良県の様式⑤による提出も可） ※希望業種区分ごとに直前２年間分を記載 ※様式が求める項目を全て満たすのであれば任意様式でも可
9	現況報告書（写し）	国土交通省の受付印のあるもの（直近１年分） ※土木関係建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの各登録業者のみ必要
10	登録証明書等（写し）	最新のもので、有効期限内であるもの
11	ＩＳＯ認証登録証明書（写し）	※認証登録を受けている業者のみ必要
12	（法人の場合）登記事項証明書（商業登記簿謄本）（写し可）	申請日より３ヶ月以内に発行されたもの
	（個人の場合）代表者の住民票（写し可）	申請日より３ヶ月以内に発行されたもの ※黒滝村の住民基本台帳に登録されている者にあっては省略可能

13	納税証明書（写し可）	申請日より３ヶ月以内に発行されたもので、 ・〔国税〕「消費税および地方消費税」または「法人税」、「申告所得税および復興特別所得税」 ※ 所管する税務署での申請時に証明書の種類で、個人は『その３の2』、法人は『その３の3』を選択してください。 ※ 電子納税証明書の場合はプリントアウトしたものを提出してください。 ※ 免税事業者であっても必ず提出してください。 ・〔市町村税〕市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（国保加入者の場合のみ）・・直近分「納税証明書（競争入札参加資格審査申請にかかる滞納のない証明用）」 ※ 村外に所在地がある場合は、所在地（本店のみ、支店は不要）の税務担当課で、申請時に証明の種類で 『滞納がない証明書』を選択してください。事業所課税等が非課税の場合は、確定申告書の写しを提出してください。 ※納付が税務課に反映するには、納付日（口座引落日）から10 日ほどかかります。 ※黒滝村に上記の納税義務のある者にあっては、様式⑩を添付することで黒滝村税の納税証明書の提出に替えることができます。
14	測量・建設コンサルタント等業者カード	様式⑧
15	誓約書（原本）	様式⑨
16	黒滝村税及び黒滝村使用料の納税・納付確認承諾書	様式⑩ ※黒滝村に村税及び村使用料の納税義務のある者のみ

※ 「納税証明書」等を本人以外が交付請求する場合には、交付窓口で証明書請求のための「委任状」等が必要となります。

※ 以上の書類を十分に精査した上、**フラットファイルに番号順に綴じ提出してください。**また、表紙と背表紙には必ず「競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」と、「法人名／個人名」を記入してください。また、可能な限り両面印刷で枚数削減に努めてください。

10. その他

・有効期間は令和６年・７年度で、期間途中での随時受付は行いませんので、申請漏れ等のないようにしてください。（来年度同時期に中間受付は行う予定です。）

・申請書類は、黒滝村役場 総務課 入札係まで受け取りに来るか、黒滝村役場ホームページからダウンロードしてください。

黒滝村ホームページ → https://www.vill.kurotaki.nara.jp/

・受付後、申請内容や資格要件の不備がある場合は、必要書類の提出や補正を求める場合があり、指定する期日までに補正ができない場合は、資格審査を行わず提出書類を返却します。

・受付後の資格審査の結果、入札に参加する資格を有すると認められた者（以下「資格者」という。）について

は、資格者名簿に登録するものとし、令和６年４月中に村ホームページにおいて公表し、通知に代えるものとします。

・申請内容や資格要件の継続性を確認するために、資格審査後も必要書類の提示を求める場合があります。

・欠格要件に該当することとなった場合や、申請書類及び添付書類に虚偽の記載をした場合等は、参加資格を取り消す場合があります。

・申請書や添付書類の記載内容等に変更が生じた場合等は、速やかに変更の旨を届け出てください。

入札参加資格審査（令和６・７年度分）　業務種別一覧表
（測量・建設コンサルタント等）

業種		業務内容	業者カードでの呼称
測量		測量一般	測量一般
		地図の調整	地図調整
		航空測量	航空測量
建築関係建設コンサルタント		建築一般	建築一般
		意匠	意匠
		構造	構造
		暖冷房	暖冷房
		衛生	衛生
		電気	電気
		建築積算	建築積算
		機械積算	機械積算
		電気積算	電気積算
		工事監理（建築）	監理（建築）
		工事監理（電気）	監理（電気）
		工事監理（機械）	監理（機械）
		調査	調査
		耐震診断	耐震診断
		地区計画及び地域計画	地区計画
土木関係建設コンサルタント	建設コンサルタント	河川、砂防及び海岸・海洋	河川
		港湾及び空港	港湾
		電力土木	電力土木
		道路	道路
		鉄道	鉄道
		上水道及び工業用水	上水道
		下水道	下水道
		農業土木	農業土木
		森林土木	森林土木
		水産土木	水産土木
		廃棄物	廃棄物
		造園	造園
		都市計画及び地方計画	都市計画
		地質	地質
		土質及び基礎	土質
		鋼構造及びコンクリート	鋼構造
		トンネル	トンネル

		施工計画・施工設備及び積算	施工計画
		建設環境	建設環境
		機械	機械
		電気電子	電気電子
		交通量調査	交通調査
		環境調査	環境調査
		経済調査	経済調査
		分析・解析	分析解析
		宅地造成	宅地造成
		電算関係	電算関係
		計算業務	計算業務
		資料等整理	資料整理
		施工管理	施工管理
地質調査		地質調査	
補償関係コンサルタント	補償コンサルタント	土地調査	土地調査
		土地評価	土地評価
		物件	物件
		機械工作物	機械工作
		営業補償・特殊補償	営業補償
		事業損失	事業損失
		補償関連	補償関連
		総合補償	総合補償
		不動産鑑定	不動鑑定
		土地家屋調査	土地家屋調査
その他		その他	